



---

# 今後の水環境制度の展開について

---

2026年2月10日（火）  
環境省 水・大気環境局 環境管理課



1. 新たな水環境政策の展開について
2. 3つのモデル事業等について
  - (1) 『令和8年度良好な水環境保全・活用モデル事業』
  - (2) 『令和8年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業』
  - (3) 『令和8年度良好な環境を活用した観光モデル事業』
3. 水辺の環境活動プラットフォーム、公式SNSのご紹介
4. 水環境健全性モデル調査の実施
5. 水環境制度小委員会の開催

# 1. 新たな水環境政策の展開について

# 新たな水環境政策の基本的な考え方

**昭和**の時代

- どぶの臭い
- 洗剤の泡



環境保全活動が盛ん



**平成**の時代

- 水質はある程度まで改善
- 水辺から人が離れ、**満足度は低い**



=幸福度

国民ニーズ高い

湧水量が減少した名水も...



資金・人材不足で  
継続困難

**令和**の時代

保全・活用を  
一体的に推進し、  
地域ニーズに応じた  
**水環境を創出**

保全



活用



- 経済**の観点
- 持続性**の確保
- 地域活性化**

資金・人材の確保の観点からも、  
**保全**と**活用**を同時に推進

# 環境創造プロジェクトの全体像



地域の取組支援

モデル事業の実施

情報共有・発信・連携・マッチング

プラットフォームの運営

情報発信

SNSの運営

連携・マッチング

シンポジウム開催

科学的知見蓄積

研究推進



国民のウェルビーイングや地域の魅力・活力を向上させる

**望ましい水環境・水循環等を実現**

# 令和 8 年度良好な環境の創出・活用推進事業の全体像

令和 7 年度

淡水エリアにおける  
保全と利活用

良好な水環境保全・活用  
モデル事業

沿岸エリア（里海）における  
保全と利活用

戦略的「令和の里海づくり」  
基盤構築支援事業

良好な環境を生かした  
インバウンド観光地域づくり  
（陸・海問わず）

良好な環境を活用した  
観光モデル事業

令和 8 年度

## 良好な環境の創出・活用推進事業

① R7から継続

良好な水環境保全・活用  
モデル事業

戦略的「令和の里海づくり」  
基盤構築支援事業

良好な環境を活用した  
観光モデル事業

※令和 8 年度政府予算の成立が前提

環境本省にて、今回、**追加公募**。

② 新規

淡水～沿岸エリア（里海）における保全と利活用

〇〇地方 令和の**名水づくり**・**里海づくり地域支援**事業

※令和 7 年度補正予算

**各地方環境事務所**にて実施。  
順次、**公募開始**。

環境省では、良好な環境の創出に向けた各種取組を進めています。

本事業は、多様な主体の連携による、地域毎の陸域または沿岸域での水環境の保全・再生・創出と利活用の取組を支援するため、令和7年度（補正）予算で「令和の名水づくり・里海づくり地域支援事業」として実施するものです。

公募対象団体は、地方公共団体、公益法人・NPO法人・企業・漁業協同組合・学校法人・観光協会等の民間団体、又はこれらを構成団体とする協議会等です。ただし、原則として事業対象地域に拠点を有する団体とし、本業務の請負事業者と直接契約を締結できる者とします。

地方環境事務所によって公募期間等が異なりますので、詳細は地方環境事務所までお問い合わせください。

地域	報道発表URL (地方環境事務所のウェブサイトを表示)	公募開始 (令和8年)	公募締切 (令和8年)	お問い合わせ
北海道	<a href="https://hokkaido.env.go.jp/press_00144.html">https://hokkaido.env.go.jp/press_00144.html</a>	1月30日（金）	3月6日（金） ※17時必着	環境対策課 011-299-1952
東北	<a href="https://tohoku.env.go.jp/to_2022/post_317_00017.html">https://tohoku.env.go.jp/to_2022/post_317_00017.html</a>	1月30日（金）	2月27日（金） ※17時必着	環境対策課 022-722-2873
関東	<a href="https://kanto.env.go.jp/press_00126.html">https://kanto.env.go.jp/press_00126.html</a>	2月6日（金）	3月6日（金） ※17時必着	環境対策課 048-600-0815
中部	<a href="https://chubu.env.go.jp/kobo/page_00007.html">https://chubu.env.go.jp/kobo/page_00007.html</a>	1月30日（金）	3月3日（火） ※17時必着	環境対策課 052-955-2134
近畿	<a href="https://kinki.env.go.jp/topics_00226.html">https://kinki.env.go.jp/topics_00226.html</a>	1月30日（金）	3月5日（木） ※17時必着	環境対策課 06-6881-6503
中国・四国	<a href="https://chushikoku.env.go.jp/procure/topics_00118.html">https://chushikoku.env.go.jp/procure/topics_00118.html</a>	1月30日（金）	2月27日（金） ※17時必着	環境対策課 086-223-1581
九州・沖縄	<a href="https://kyushu.env.go.jp/topics_00248.html">https://kyushu.env.go.jp/topics_00248.html</a>	1月30日（金）	2月27日（金） ※17時必着	環境対策課 096-322-2411

# 令和8年度の方向性について（プラットフォーム等）

## 令和7年度

水辺の環境活動プラットフォーム

SNSの運用・発信

行政・企業・各種団体・個人等、計**493**者が参加  
(2026年1月19日現在)

・ Facebook、Instagram、Xの運用を開始



## 令和8年度

拡充・強化

新規

**水辺の環境活動**プラットフォーム

SNSの運用・発信

+ **制度化**に向けた検討

- ・ 定期的な**情報共有の場**を新規運営
- ・ **里海づくりのネットワーク**を強化

- ・ 新たな企画を検討

- ・ **中環審での議論**を  
R7.12.25から開始

## 2. 3つのモデル事業等について

- (1) 『令和8年度良好な水環境保全・活用モデル事業』
- (2) 『令和8年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業』
- (3) 『令和8年度良好な環境を活用した観光モデル事業』

# これまでの取組



水については・・・



- 名水百選（昭和60年選定）  
平成の名水百選（平成20年選定）
- ～名水百選30周年記念～「名水百選」選抜総選挙の実施  
名水百選カードの作成
- イベントの開催

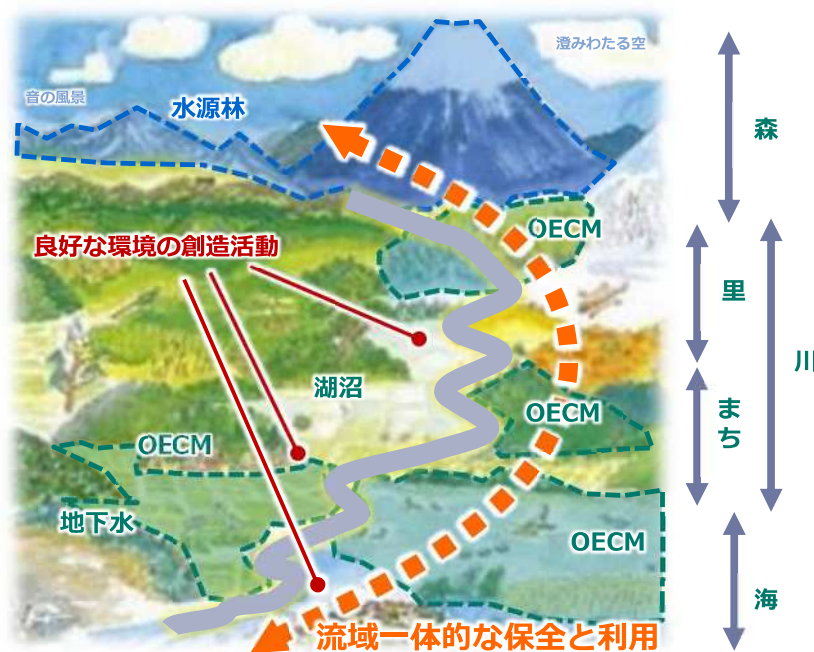


良好な水循環・水環境の普及啓発を推進

# 良好な水環境保全・活用モデル事業

地域における水環境等の保全・活用による地域づくりにより、地域における関係主体の取組を促すとともに、水環境の適切な管理・良好な環境の創出を目的とし、

- 水環境等の保全・調査活動
  - 水環境等の活用方策の検討
  - 水環境等の保全・活用のための体制づくり
- に取組むモデル事業を実施



歴史的湧水による町づくり



多様なステークホルダーとの源流域の保全活動



ホテルの里の水辺保全



星空観察を通じた星空の保護



水路のせせらぎの音

# 対象団体・地域

## ①公募対象地域

**全国の水環境等の保全・活用等による地域課題の解決に取り組む地域  
水環境の他、星空、音の風景等、地域特有の自然や文化の活用も含む**

※『令和8年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業』の事業対象地域である、全国の閉鎖性海域等の沿岸地域は、モデル事業の対象外の地域とします。

## ②公募対象団体

**地方公共団体、公益法人・NPO法人・企業・学校法人・観光協会等の民間団体、  
又はこれらを構成団体とする協議会等**

ただし、原則として対象地域に拠点を有する団体とし、事務局と直接契約を締結できる者とします。

## ③申請額（令和8年度）

**300万円（税込み）以下**

※ 希望する場合は、最大2年間のモデル事業の実施が可能です。ただし、令和8年度の事業として採択することをもって、年度をまたいだ2カ年の予算措置を確約するものではないこと、継続審査の結果、継続しない場合や、減額の可能性があることをあらかじめ御理解、御了承ください。

## ④選定数

**1件程度**

## ①水環境等の保全・調査活動

### <取組のイメージ>

- 地域の自然的特性や歴史・文化・産業の観点を踏まえた水辺や湧水、地下水の保全・創出活動
- 水道水源である森や川からの流域一体的な保全・調査
- 水域生態系・水質の調査、普及啓発ツールの検討
- 水域生態系の保全活動の経済価値評価、効果の見える化 など

## ②水環境等の活用方策の検討

### <取組のイメージ>

- 地域の環境資源の掘り起こしやブランディング、地域特産品づくり
- きれいで豊かな水を活かした地場産業の維持・振興 など

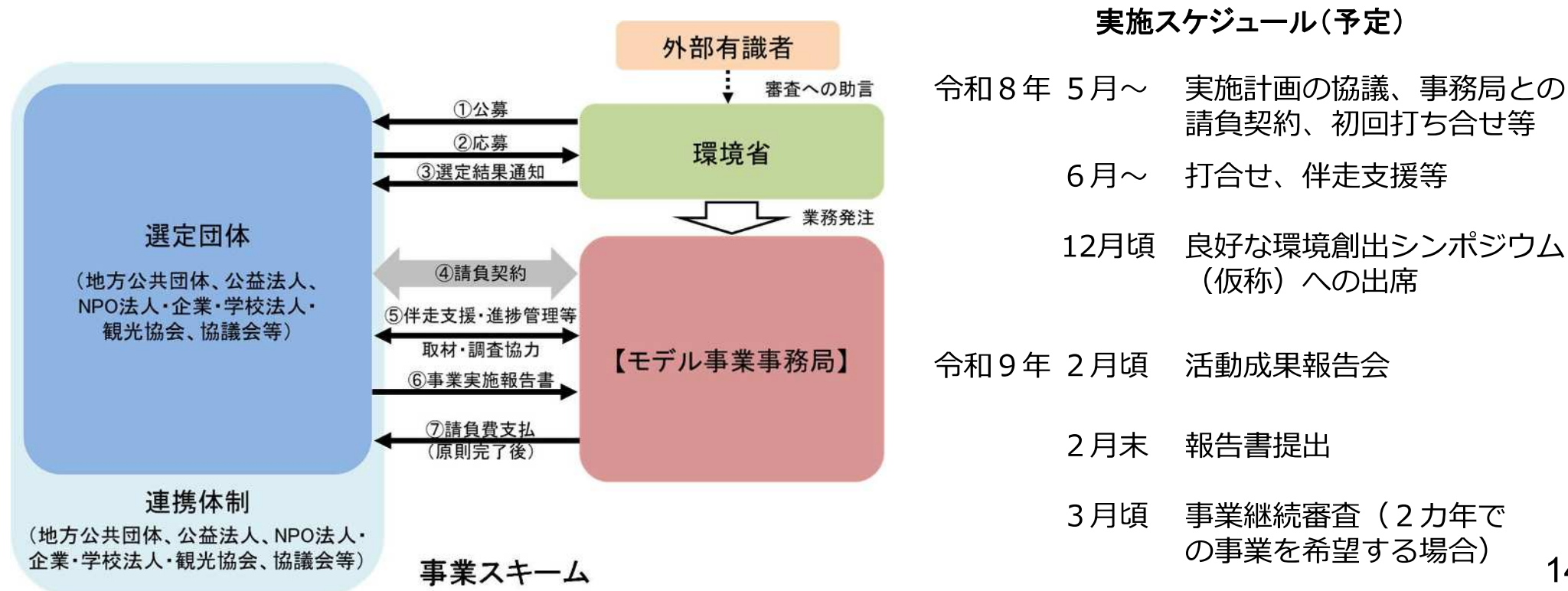
## ③水環境等の保全・活用のための体制づくり

### <取組のイメージ>

- ①、②のための体制構築
- 水に関わる取組を通じて地域内外の交流を促進させる活動（地域協議会等の組織の設立・運営、シンポジウムの開催等）など

# モデル事業 実施体制

- 本事業は、選定団体の活動に対する補助金や交付金ではなく、環境省における調査事業の一環として行うものです。
- モデル事業事務局から選定団体への請負契約により実施します（1団体あたり契約額は300万円（税込み）以下）。
- 本モデル事業では、環境省・事務局による伴走支援を取り入れます。環境省事業の目的との整合性確保や進捗管理等のため、打合せや助言、専門家による事業内容等のコーチング（改善指導等）を行います。



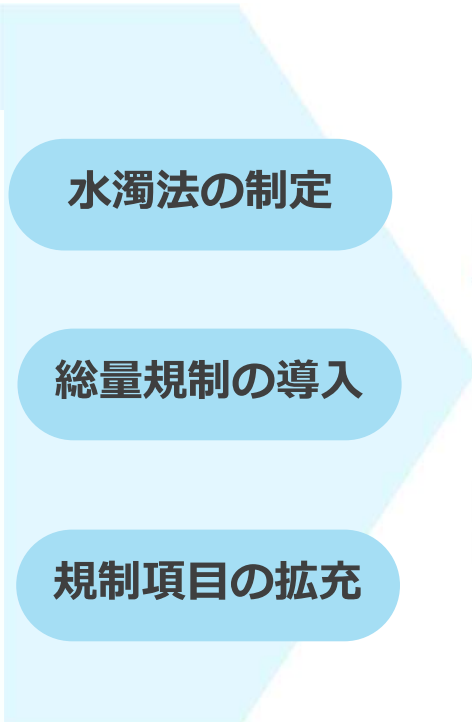
## 2. 3つのモデル事業等について

- (1) 『令和8年度良好な水環境保全・活用モデル事業』
- (2) 『令和8年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業』
- (3) 『令和8年度良好な環境を活用した観光モデル事業』

# 背景・目的（閉鎖性海域の環境問題の変遷）

かつては死の海と言われたが…

汚濁負荷は半分以下に



- しかし、水産資源はいまだ回復せず…
- 気候変動といった新たな課題も！

# 戦略的「令和の里海づくり」基盤構築事業のイメージ

環境省では、事前に計画を作成した上で、藻場・干潟等の保全・再生・創出において着実に成果を創出するとともに、地域特有の手法により地域資源を利活用することで、保全と利活用の好循環を実現するための里海づくりの基盤構築を、地域団体とともに戦略的に目指す当該事業を実施いたします。



## 【想定される3年間の事業】

### 1年目

- ・ 課題の洗い出し
- ・ **計画づくり**
- ・ 連携体制の構築



### 2年目

- ・ 実践
- ・ **振り返り**
- ・ **計画の修正**

今ココ



### 3年目

- ・ **自走に向けた実践**

**環境保全 × 資源の利活用 × 多様な連携**  
**戦略的に**地域の里海づくりの**基盤構築**につなげる

# 令和7年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業

■ 「藻場・干潟の保全・再生・創出」と「地域資源の利活用による好循環」、さらに「多様な主体者との連携」を実行する「令和の里海づくり」を実現するための支援事業を実施。

## 藻場・干潟の 保全・再生・創出

藻場の保護活動



市民科学を通じたリテラシー向上と  
教育・研究との連携

## 地域資源の利活用 による好循環



未利用・低利用魚を使  
ったメニュー開発

環境に配慮した持続可能な  
観光商材の開発



## 多様な主体の連携



海に親しむ学びに始まる  
海洋教育の実践

地域内外の関係者と連携



令和7年度『戦略的「令和の里海づくり」  
基盤構築支援事業』取組地域



# 公募のスケジュールと対象となる団体について

## 公募スケジュール

公募期間：令和8年1月20日（月）～2月13日（金）17:00【必着】

選定結果の通知、公表：令和7年4月中下旬頃

## 公募対象となる団体

地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）、公益法人、NPO法人、企業、漁業協同組合、学校法人、観光協会等の民間団体、またはこれらを構成員とする協議会等

ただし、原則として対象地域に拠点を有する団体とし、事務局と直接契約を締結できる者とします。

申請額（令和8年度）：1団体あたりの事業上限額

**450万円（税込み） / 年**

※ 希望する場合は、**最大2年間**のモデル事業の実施が可能ですが、**継続審査**や、令和9年度以降は予算確保次第で事業の内容を申請内容から**変更していただくこと**がありますのでご留意ください。

## 選定数

**2件** 程度

# 公募対象となる地域、事業について

## (1) 対象地域

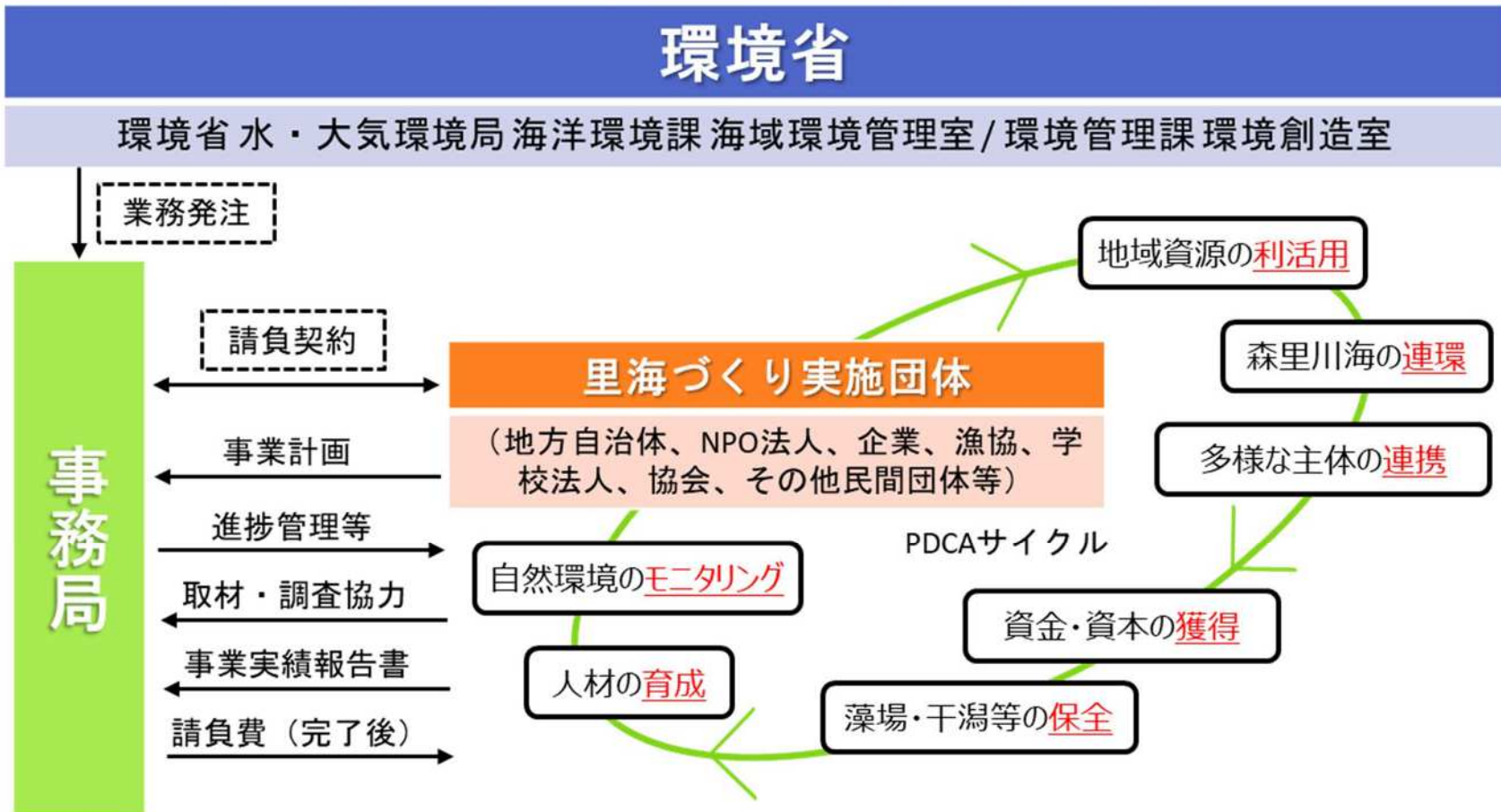
全国の閉鎖性海域を含む沿岸域

※事業の主たる部分が沿岸域で行われるものであれば、沿岸域以外で行われる事業（森里川海視点など）が一部含まれていても対象となります。

## (2) 対象事業

- ・ 自然環境や藻場・干潟等の保全・再生・創出に資する活動（保全・再生等活動）
- ・ 希少種に限らず沿岸の生態系の保護やモニタリング、データベース化
- ・ 自然環境や藻場干潟等の保全・再生等活動を体験できる観光コンテンツの造成
- ・ 人材の育成に向けた海洋教育プログラムや単元開発、地域の学校等への教材提供
- ・ 情報発信ツールの製作、シンポジウムやワークショップの開催等、保全・再生等活動の啓発のための地域活性化プロモーション
- ・ 関係省庁の施策との連携（沿岸域の総合的管理や海洋空間計画の立案、海業など）
- ・ 被災地としての復興
- ・ 上記を実施するための協議会等の設置や他団体等との連携、枠組みづくり

# 事業のスキームについて



- ◆ 1 団体あたりの事業上限額（令和8年度）は**450万円**（税込み）
- ◆ 希望する場合は、最大2年間のモデル事業の実施が可能ですが、**継続審査**や、令和9年度以降は予算確保次第で事業の内容を申請内容から**変更していただく**ことがありますのでご留意ください。

## 事業実施スケジュール（予定）

令和8年 4月～	初回打合せ、活動計画の協議等
5月～	打合せ、伴走支援等
令和9年 2月頃	活動結果報告会
2月末	報告書提出
3月頃	事業継続審査（2カ年での事業を希望する場合）

## 2. 3つのモデル事業等について

- (1) 『令和8年度良好な水環境保全・活用モデル事業』
- (2) 『令和8年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業』
- (3) 『令和8年度良好な環境を活用した観光モデル事業』

## 背景・目的



### 【これまでの取組・課題】

豊かな水辺、星空、音の風景等、地域特有の五感で感じる自然や文化（「良好な環境」）の保全活動の推進



各種認定・支援を受けた「良好な環境」を継続的に維持管理していくことが課題となっている地域も…



「良好な環境」を地域の観光推進に有効に活用することで、得られた資本（ヒト・モノ・資金など）の保全活動への還元により「良好な環境」の更なる創出や継続的な維持管理に繋げ、**保全と活用の好循環**を達成

「良好な環境」を活用したインバウンド観光を推進することで、持続可能・リジェネラティブな観光地域づくりを達成し、ウェルビーイングや地域の魅力の向上、地域活性化を実現

# 令和7年度モデル事業 取組例



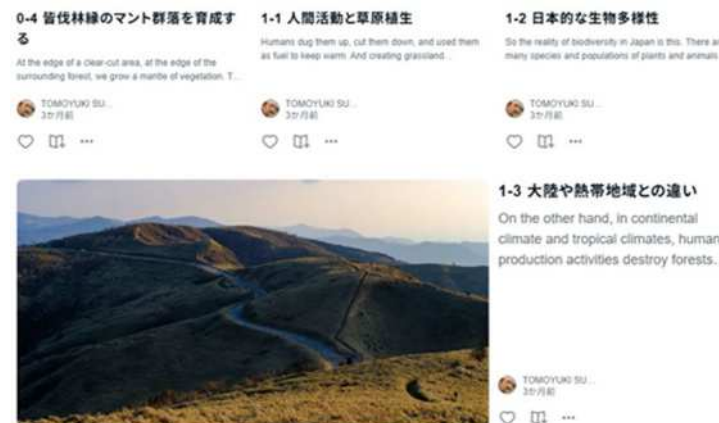
名水百選等を活用したストーリーの検討



水辺のプログラム造成のための調査



藻場再生体験を提供するモニターツアーの実施



自然共生サイトでのツアー解説の多言語化と情報発信

保全と活用の好循環の実現を目指して事業を実施中

# 対象団体・地域

## ①公募対象団体

地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）・公益法人・NPO法人・企業・学校法人・観光協会等の民間団体、又はこれらを構成団体とする協議会等

ただし、原則として対象地域に拠点を有する団体とし、事務局と直接契約を締結できる者とします。

## ②対象地域

- ・ 名水百選・平成の名水百選に選出された名水を有する地域
- ・ 残したい“日本の音風景百選”に選出された音風景を有する地域
- ・ かおり風景百選に選出されたかおり風景を有する地域
- ・ 「星空の街・あおぞらの街」全国大会の開催地域（開催予定地域含む）
- ・ みどり香るまちづくり企画コンテストに受賞した企画を有する地域
- ・ 自然共生サイトの認定を受けた地域
- ・ ラムサール条約湿地
- ・ **エコツーリズム推進全体構想の認定を受けた地域**
- ・ **未来に残したい草原の里100選に選出された草原を有する地域**
- ・ 令和4年度～令和7年度的良好環境創出関連モデル事業の対象地域

## ③対象事業

### ■ 「良好な環境」の磨き上げ及び利活用のための調査・検討、多言語対応、コンテンツ開発、ツアー造成等

- ◇ インバウンド誘客に資する「良好な環境」の掘り起こしやブランディングに係る調査
- ◇ インバウンド誘客や保全と利用の好循環の実現に当たっての地域の課題の整理
- ◇ ウェルビーイングツーリズムの観点での来訪者分析やニーズ調査
- ◇ 地域の自然的特性と歴史・文化・産業の結びつきを踏まえた「良好な環境」に係るストーリー、来訪者に打ち出すべきメッセージ、地域としてのブランディングに関する戦略の検討
- ◇ 来訪者及び地域住民のウェルビーイングの向上にかかる達成目標や望まれる来訪者の体験等の検討
- ◇ ストーリーや望まれる体験を踏まえたターゲット分析、ツアー販売戦略立案、マネタイズ
- ◇ 保全と利用の好循環を実現するための利用のルールや、利用の対価が保全に再投資される仕組みづくりに関する検討
- ◇ 「良好な環境」を観光活用するための関係者及び地域住民との合意形成
- ◇ 「良好な環境」に係るストーリーを多言語で解説するための訴求力のある素材の作成、環境整備（掲示物や情報媒体の多言語化等）及び人材の育成
- ◇ 望まれる来訪者の体験を実現するためのコンテンツやツアーの企画・提供、モニターツアーの実施
- ◇ 利用のルールの実践のための体制構築、普及啓発等
- ◇ ツアー等の提供・受入体制の強化、国内外のバイヤー等との販路構築、プロモーション

※「良好な環境」の保全と活用の好循環を達成するための観光活用に係る取組が対象となり、保全活動そのものは事業の対象となりませんのでご注意ください。

## ④選定数

### 10団体程度

※「**良好な環境**」を活用した観光地域づくりを通して**気候変動への適応を推進すること**に重きを置いた事業を全体のうち数件選定する予定

【気候変動への適応を推進することに重きを置いた事業について】

- 「良好な環境」そのものが気候変動影響を受けており、事業によってその影響を回避・軽減し、観光資源として活用する事業

(取組例)

- ◇ 気候変動により劣化がみられる海洋環境の再生活動（適応を意識）を観光コンテンツとして磨き上げる事業 など

- 気候変動影響を軽減する機能（適応機能）を有している、または過去に有していた「良好な環境」において、事業によって適応機能を維持・復活させることで、周辺地域の気候変動適応とあわせて、観光資源としての価値向上につなげることにより観光地域づくりを推進する事業

(取組例)

- ◇ 山林の防火帯をトレイルとして活用することで、山火事による被害防止のために重要な防火帯の適切な維持に繋げる事業 など

# 申請額・対象経費等

## ⑤申請額（令和8年度）

**900万円（税込み）以下**

※ **希望する場合は、最大2年間のモデル事業の実施が可能**です。ただし、令和8年度の事業として採択することをもって、年度をまたいだ2カ年の予算措置を確約するものではないこと、継続審査の結果、継続しない場合や、減額の可能性があることをあらかじめ御理解、御了承ください。

## ⑥対象経費

### 【計上できる経費】

○事業費（外注費（各種調査、資料づくり、環境整備等）、旅費、会場費、借料及び損料、消耗品費、印刷製本費、補助員人件費、雑役務費、専門家への謝金・旅費、その他モデル事業実施に直接必要な諸経費、一般管理費）

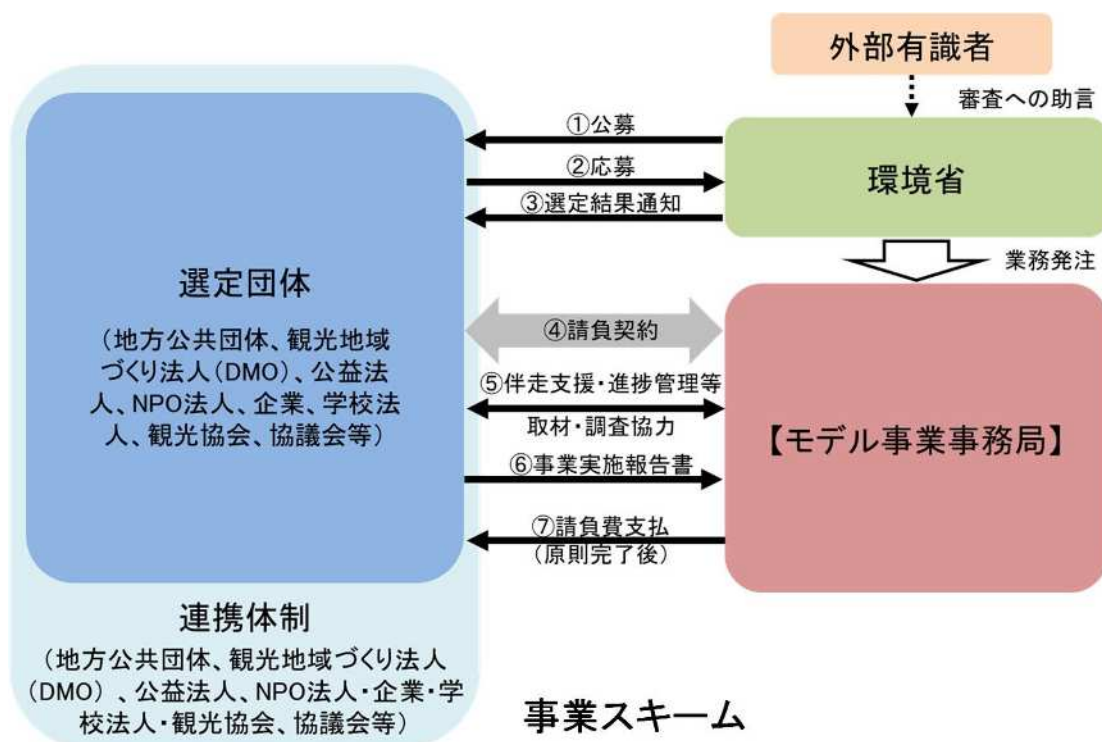
○人件費（上限を全体事業費の3割5分とし、モデル事業の実施にあたって必要な最低限のものと確認できたものに限り計上することができる。地方公共団体の場合は計上できない。）

### 【計上できない経費】

- ・事業場等の建物・施設の新設、整備に関する経費
- ・資産等が残る工事に関する経費
- ・20万円を超える機器・備品等に関する経費
- ・収益を直接生じさせる経費（販売に係る経費、有料イベントの開催経費等）
- ・モデル事業の実施に直接関係しない経費

# モデル事業 実施体制

- 本事業は、選定団体の活動に対する補助金や交付金ではなく、環境省における調査事業の一環として行うものです。
- モデル事業事務局から選定団体への請負契約により実施します(1団体あたり契約額は900万円(税込み)以下)。実施計画並びに経費の使途及び総額は、モデル事業への選定後、提案内容をもとに選定団体、環境省、事務局の三者で協議を行い決定します。
- 本モデル事業では、環境省・事務局による伴走支援を取り入れます。環境省事業の目的との整合性確保や進捗管理等のため、打合せや助言、専門家による事業内容等のコーチング(改善指導等)を行いますので、環境省、事務局の助言等を踏まえて事業を実施頂く必要があります。



## 実施スケジュール(案)

- 令和8年5月～ 実施計画の協議、初回打合せ等
- 6月～ 打合せ、伴走支援等
- 秋～冬頃 事業継続審査(2力年での事業を希望する場合)
- 令和9年1月頃 活動結果報告会
- 2月末 報告書提出

これ以外にも、ヒアリングや、モデル事業に関連する取組の現地調査、取材、シンポジウム等への参加の御協力をお願いすることがあります。

### **3. 水辺の環境活動プラットフォーム 公式SNSのご紹介**

# 水辺の環境活動プラットフォームの立ち上げ

- 「**良好な水環境の創出**」による**地域の魅力を向上**させる活動を推進するため、令和7年5月にウェブサイトを開設。
- 地域で実施されている良好な**水環境等の保全・活用に関する活動**や、**身近な水辺の調査**に関する情報を集約して提供。会員登録（団体登録に限る）すると、自らの活動も投稿できる機能もあり、**情報交流の場としても活用**していく。



- **会員登録はこちらから**  
水辺の環境活動プラットフォームウェブサイト  
<https://policies.env.go.jp/water/waterside-environment/>



## PF会員の構成と会員メニュー

会員	行政、企業、団体、個人
会員メニュー	会員の基本情報の登録及び掲載
	良好な水環境等の保全・活用に関する取組の登録及び掲載
	会員主催イベント情報の登録及び掲載
	交流掲示板の登録及び掲載 <span style="background-color: #00a0e3; color: white; padding: 2px;">募集します</span> <span style="background-color: #ffc107; color: white; padding: 2px;">支援します</span>
	メールマガジンによるプラットフォーム活動等の情報受信等※

※個人会員はメルマガ受信のみ

## ★\*プラットフォームでできること・・・

### 1 情報収集 情報交流

地域の関係者の  
つながり促進



行政・企業・各種団体・個人等、計493者が参加  
(2026年1月19日現在)

## 2 地域の水環境保全・活用の取組を **閲覧** できます

### ウェブサイトコンテンツ

#### 良好な環境を活かした地域づくり

水環境の保全と活用に関する活動を案内

- 名水づくり
- 里海づくり
- 観光地域づくり



#### 身近な水辺の調査

多面的な水環境モニタリング活動を案内

- 全国水生生物調査
- 水辺のすこやかさ調査(みずしるべ)



# 水辺の環境活動プラットフォーム



- プラットフォームでは、水辺・海辺に関連する環境省・関係省庁のお知らせ等を、**月1回のメルマガで集約して配信**。
- 自治体・企業・関係団体の会員情報は、地域ごとに表示し、**地域内での連携を促進**。更なる連携促進に向けて、今後、**会員限定オンライン会合**（年3回程度を予定）など**交流する機会を作る予定**。

## 水辺の環境活動プラットフォーム



新着情報 水辺の環境活動に関する新着情報を掲載しています。

令和8年度良好な環境の創出・活用推進事業の実施団体募集について



水辺・海辺に関連する情報を集約して掲載！

## 水辺の環境活動プラットフォーム会員情報

自治体・企業・団体：191、個人：301

認定取得状況  
興味のある分野

北海道 東北地方 関東地方 中部地方 近畿地方 中国・四国地方 九州・沖縄地方

自然共生サイト認定 エコ・ファースト認定

名水づくり 身近な水辺の調査

●▲◆株式会社

ウェブサイト

取組紹介ページ (1)

取組紹介ページ (2)

- 自治体・企業・関係団体など様々な団体が交流できるプラットフォーム⇒地域内での連携促進！
- 取組の他、TNFDやエコファースト認定の取得、自然共生サイト認定などもPR可能！

### ▲会員情報の表示イメージ

水辺の環境活動プラットフォーム

会員のイベント

良好な水環境等の保全・活用に関する行政・企業・団体のイベントについて情報共有し、関係者のつながりを促すことにより、「良好な水環境の創出」による地域の魅力を向上させる活動を推進します。

1 / 1 / 20件

地方

身近な水辺の調査

2025年7月25日 (金)

水辺の環境活動をします！

### ▲団体会員のイベント掲載ページ

### ◆◆水辺の環境活動PFメールマガジン◆◆第10号◆◆

- 【1】 会員のイベント・交流掲示板・会員取組情報をご紹介します！《会員情報》
- 【2】 「令和7年度良好な環境を活用した観光モデル事業」の取組状況について、各実施団体からの中間報告をWEBサイトに公開しました！《事務局》
- 【3】 2025年度CDPウォーター・環境省共催セミナーの開催について《環境省》
- 【4】 令和7年度プラスチック・スマートシンポジウム×ネットワークワーキングイベント「官民連携で進める海洋プラスチック対策のこれから」の開催について《環境省》
- 【5】 2025年度グッドプラクティス塾～流域・サプライチェーン連携による水環境の保全・活用の促進～を開催しました！《環境省》
- 【6】 令和7年度冬の星空観察について (1/9 (金)～1/22木) 《環境省》
- 【7】 1/22 (木) シンポジウム「海の力で未来を創る：ブルーカーボン最前線」の開催について《環境省》
- 【8】 第7回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」表彰式の開催について《環境省》
- 【9】 地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の認定 (令和7年度第2回) について《環境省》
- 【10】 令和7年度生物多様性保全推進交付金 (生物多様性保全推進支援事業) の公募期間を延長しました！ (1/15まで) 《環境省》
- 【11】 地域づくりに取り組む自治体、企業、NPO等の担当者必見！観光・福祉・交通・教育の地域づくり事例から学ぶ地域資源を活用した地域づくりセミナーを全4回オンライン開催中！《環境省》
- 【12】 第48回「全日本中学生水の作文コンクール」の募集開始！《内閣官房水循環政策本部》

### ▲水辺の環境活動PFメールマガジン (月1回発行)

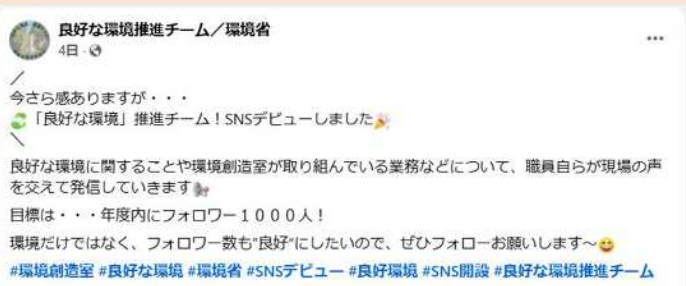
水循環、ネイチャーポジティブ、企業の情報開示関係のお知らせやイベントなど、水辺・海辺に関連する情報を集約してお届け！

# 環境創造室公式SNSの開設 (Facebook、X、Instagram)

- 「良好な環境の創出」の取組強化の一環として、令和7年10月にFacebook、X、Instagramの3つのSNSを開設。
- 職員自らの「生の声」を意識して、主催・関連イベント、当室が運営する水辺の環境活動プラットフォーム、モデル事業等の実施状況、名水100選などの良好な環境に関すること等を発信。

## 環境創造室公式アカウント 「良好な環境」推進チーム【環境省公式】

Facebook



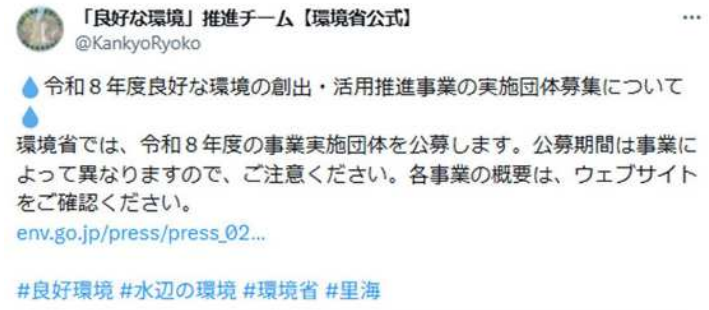
Instagram



X



職員自ら投稿内容を作成・掲載することで、良好な環境の魅力をリアルタイムに伝えてまいります！



モデル事業の公募情報など、随時、最新情報を発信しています！

ぜひ多くのいいね・フォローをお願いいたします!!

## 【参考】モデル事業の公募説明会資料の公表

本日説明した3つのモデル事業の公募説明会資料は  
「水辺の環境活動プラットフォーム」で公表しております！  
[環境省主催イベント・お知らせ | 水辺の環境活動プラットフォーム](#)

<公募資料の公表>

[https://policies.env.go.jp/water/waterside-environment/news/pdf/20260120\\_promotion\\_project.pdf](https://policies.env.go.jp/water/waterside-environment/news/pdf/20260120_promotion_project.pdf)

### 水辺の環境活動プラットフォーム

▶ 本文へ  環境省  
Ministry of the Environment

TOP お知らせ・イベント▼ 良好な環境を  
活かした地域づくり▼ 身近な水辺の調査 活動報告 会員情報▼

会員登録▼ 会員向けメニュー▼

TOP > 環境省主催イベント・お知らせ

### 環境省主催イベント・お知らせ

良好な水環境の保全と活用による地域の魅力向上、地域活性化に繋げていくため、環境省で主催する関連イベントやお知らせを掲載しています。

#### 新着情報

2026年1月20日 お知らせ 名水づくり 里海づくり 観光

令和8年度良好な環境の創出・活用推進事業の公募説明会を開催しました (PDF 12.4MB) 

2026年1月15日 お知らせ 事務局

水辺の環境活動プラットフォームメールマガジン第11号を発行しました (PDF 419KB) 

2026年1月15日 お知らせ 名水づくり 里海づくり 観光

令和8年度良好な環境の創出・活用推進事業の実施団体募集について 

## 4. 水環境健全性モデル調査の実施

# 水環境健全性モデル調査の概要



■ 令和6・7年度に水環境健全性指標等を活用する「水環境健全性モデル調査」を実施。

■ 調査箇所：都道府県及び水質汚濁防止法の政令市（自治体管轄の地方環境研究所との連携した取組も可）

■ 調査箇所：3～4の自治体の河川、湖沼、海域から各1か所程度ずつ選定。

## ■ 調査内容

選定した場所で「水環境健全性指標」に基づく調査及び水生生物調査を年間2回（夏と冬）実施。

可能な場合には応募いただいた自治体の意向を踏まえつつ、一般の方の参加による調査も実施（夏又は冬のいずれか1回のみ）。

- 水環境健全性指標の個別指標について3段階で評価
- 景観や植生、ごみの散乱状況等を写真撮影で記録
- 水生生物調査は、種まで同定して記録
- 「地域のつながり」の項目は、文献調査やヒアリングにより整理
- 調査結果について台帳を作成、整理

※一般の方に参加いただける場合には、「5つのものさし」を調査チーム内で整理して作成し、調査対象の場の水環境健全性を評価

※pH、BOD/COD、大腸菌数などは常時監視等の既存の調査結果が活用できる場合は活用する。

## ■ 調査における自治体の役割

- 調査候補地の選定（現地調査では自治体も参加）
- 過去の水質調査結果や調査に必要な情報など各種データ提供、調査に関する意見 等
- 一般参加の場合は、住民参加のための調整※

※既存の調査（全国水生生物調査等）や研究機関・地域団体等が主催する調査と同時開催も可能。

# モデル調査の実施箇所

- 都道府県及び水質汚濁防止法の政令市へ公募を行い、以下の自治体・水域で実施
  - ・ 令和6年度：5自治体・全12水域（河川6ヶ所、海岸3ヶ所、湖沼3ヶ所）
  - ・ 令和7年度：4自治体・全9水域（河川5ヶ所、海岸2ヶ所、湖沼3ヶ所）

モデル調査実施箇所（R6年度）

モデル調査実施箇所（R7年度）

モデル調査実施箇所  
(R6年度：水色、R7年度：橙色)

自治体	調査地点	水域	自治体	調査地点	水域
栃木県	・湯ノ湖 ・湯川	湖沼 河川	富山県	・常願寺川 ・雨晴海岸	河川 海岸
埼玉県	・都幾川	河川	愛知県	・五条川 ・油ヶ淵	河川 湖沼
千葉県 市川市	・国分川 ・国分川調整池 ・三番瀬	河川 湖沼 海岸	神奈川県 横浜市	・笹下川 ・大岡川	河川 河川
大阪府 堺市	・和田川 ・東除川 ・菰池 ・堺浜	河川 河川 湖沼 海岸	佐賀県 唐津市	・玉島川 ・浜崎海岸 ・檜原湿原	河川 海岸 湖沼
徳島県	・櫛木海岸 ・勝浦川	海岸 河川			
5自治体・計12水域 (河川: 6水域、海岸: 3水域、湖沼: 3水域)			4自治体・計9水域 (河川: 5水域、海岸: 2水域、湖沼: 2水域)		



- 「水辺のすこやかさ指標（みずしるべ）、水環境健全性指標」を利用
- 調査は各調査地点で2種類実施
  - ・ 「みずしるべ」を利用した「**①一般参加調査**」
  - ・ 「水環境健全性指標」を利用した「**②詳細調査**」

調査名	調査目的	調査手法 (河川)	調査手法 (湖沼)	調査手法 (海岸)
①一般参加調査	地域住民が身近な水環境に親しみ、理解する機会	みずしるべ (夏季実施)	みずしるべ※1 (夏季実施)	みずしるべ※1 (夏季実施)
②詳細調査 (調査会社による調査)	水質以外の観点による評価 (多面的観点での評価)	水環境健全性指標	水環境健全性指標 ※1	水環境健全性指標 ※1※2

・ 生物調査は、「全国水生生物調査の調査手法」を基本とし、たも網による採捕を実施した。また、採捕あるいは目視で確認された生物は、現地で対応可能な範囲で全ての種を同定した。

※1 「みずしるべ」及び「水環境健全性指標」は、河川での調査手法となっているが、指標を変更するなど湖沼及び海岸にも適用可能な手法に改良して対応している。

※2 「全国水生生物調査の調査手法」が適用できない海岸は、詳細調査で環境DNA分析（MiFish）も実施している。

# 自治体からのご意見（令和6年度調査）



■一般参加調査及び詳細調査を通して、自治体における調査の課題、あるいは調査を実施するメリットについて調査を行った自治体へ伺った。

## <調査における課題>

- 業務委託や機材の調達等の費用の確保が厳しい状況であるため、自治体が予算を確保しやすい工夫が必要である。
- 調査機材の保管場所の確保が困難であるため、機材の貸し出し等があると良い。
- 異動による知識や技術の引継ぎが課題のため、自治体職員向けのマニュアルや教材があると良い。
- 生物を同定できる人材の確保が困難であるため、相談先などがあると良い。
- 調査に必要な許可申請や関係機関との調整が負担となるため、調査に必要な手続きを簡略化してほしい。
- 調査を実施する一般参加者の知識のレベルに応じて、調査手法や指標難易度を変更する必要がある。
- 調査地点の特徴を把握できるような指標に修正する必要がある。

## <調査のメリット>

- 水質汚濁防止法としての水質調査結果を市民に直接伝える機会は少ない。今回のモデル事業を通して水環境を知ってもらい、市民の直接反応を見る機会ができた。

## **5. 水環境制度小委員会の開催**

# 今後の水環境行政の展開の基本的な考え方（第6次環境基本計画）

課題のある水環境

## 【現行の環境基準と水環境管理による改善】

- ・汚濁の流入負荷の減少
- ・水質の改善

## 【残された水環境の課題】

- ・環境基準達成率と水辺環境への満足度との乖離
- ・生物多様性への対応
- ・COD高止まり、底層DOへの対応
- ・水産資源の減少、栄養塩類不足の指摘

## 【第6次環境基本計画（令和6年）の視点】

### 人々のウェルビーイングの向上

- ・良好な環境を持続可能なかたちで利用することで地域住民の満足度（ウェルビーイング）の向上

## 【今後の展開】

- ・**多面的な観点**から水環境を把握（水質、生物の豊かさ、景観、文化・地域活動等）
- ・**地域ニーズ**に応じた**総合的な水環境管理**
- ・水環境の「**保全**」に加え、「**活用**」の観点も重視

### 地域活性化

- ・生物多様性の保全や地域づくり等にも資する総合的な水環境管理を目指すための取組の実施

### 良好な環境の創出

- ・地域特有の自然、文化の保全による良好な環境創出（豊かな水辺、星空、音の風景等）

望ましい水環境

# 中央環境審議会水環境・土壌農薬部会水環境制度小委員会の設置



- 本年6月の中央環境審議会水環境・土壌農薬部会（第17回）において、環境保全上の支障の防止及び良好な環境の創出に向けた今後の水環境に関する制度の在り方について調査・審議するため、「水環境制度小委員会」の設置について了承された。令和7年12月25日に第1回を開催。

## ■ 環境大臣から中央環境審議会への諮問理由

我が国においては、水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)に基づき、特定事業場に係る排水基準等を設定し、関係主体がそれぞれ必要な対応に取り組んできた結果、公共用水域等における水質は大きく改善された。また、水質汚濁防止法には有害物質のほか指定物質に係る制度などが設けられ、水質汚濁事故が発生した場合には、都道府県への届出がなされている。

一方で、地域における水環境に係る課題は多様化しており、物質の特性や地域の実情に応じた水環境の管理が必要とされている。

さらに、第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)において、良好な環境の創出に向けて、豊かな水辺等の保全により地域住民のウェルビーイングの向上と地域活性化を実現する取組、水質管理のみならず生物多様性の保全や地域づくりに資する総合的な水環境管理を目指すための取組等を実施することとしている。

こうした状況を踏まえ、環境保全上の支障の防止及び良好な環境の創出に向けた今後の水環境に関する制度の在り方について、貴審議会の意見を求めるものである。

## 【主な論点として想定している事項】

### 今後の水環境行政の在り方

良好な環境の創出

多面的モニタリング

水質汚濁事故対策の推進

# 水環境制度の見直しの方向性

- 水質汚濁に係る環境基準について、過去20年程度、高い達成率で推移するなど、公共用水域の水質は改善
- 水環境について、地域のニーズ（海域の栄養塩類の管理、良好な水環境の創出と利活用等）が多様化し、国民の水環境への満足度は必ずしも高くない状況
- 気候変動による豪雨の増加等を踏まえ、水質事故への対応を推進
- 脱炭素、生物多様性、流域総合水管理などの政策を踏まえた対応を検討

## 【検討項目 1】 良好な水環境の 創出に向けた対応

- 水辺を保全・活用した地域づくりなど、**良好な水環境の保全と活用を促進**する制度の導入を検討
- 「水質」のみではなく、「景観」、「水生生物」など**多面的なモニタリング**の制度を検討

## 【検討項目 2】 水質汚濁事故対策 の推進

- 豪雨の増加等を踏まえ、汚濁の流出事案への対応を推進
- 水道行政と環境行政の連携強化

## 【検討項目 3】 その他の水環境行政 の方向性

従来からの水環境行政の基本である、環境基準、測定・分析方法、排水規制などの制度の枠組みについて、将来の方向性を議論

## 【専門委員会で審議中】 総量「管理」制度への転換 栄養塩類管理制度の導入

閉鎖性海域の水質対策を担ってきた水質総量削減制度において、**海域の状況に応じたきめ細やかな水環境管理に向けて、栄養塩類管理を可能とする制度の導入**を検討

本小委員会にて審議

第10次水質総量削減の在り方について、**中環審 総量削減専門委員会**において審議中 43



環境創造室公式アカウント「良好な環境」推進チーム【環境省公式】

 いいね・フォローお願いします！

Facebook



Instagram



X

